全国一般全国協

1994年10月10日　No.16

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人　遠　藤　一　郎

東京都港区新橋3-21-7　松本ビル

TEL　03－3434－1236

FAX　03－3433－0334

95春闘に向け

94秋季年末闘争を闘い抜こう

リストラ攻撃反対　年末一時金大幅獲得　権利の確立

景気は回復しつつあるという。海外シフトと徹底的リストラで、増収はなくとも利益の出る企業へと変身し、企業収益はたしかに回復している。

しかし、失業率は三％を下らず、有効求人倍率ともに最悪の状態が続いている。とくに世帯主の失業が深刻だ。

日経連は、「アメリカ並に生産性を上げれば、二千万人が余剰」と主張、今日までのリストラに拍車をかけ、首切り合理化をさらに進めようとしている。そして、日航スチュワーデス問題に象徴されるように、安上がりで、いつでも切り捨て可能な、アルバイト・臨時・派遣などの雇用拡大をもくろんでいる。

さらに、「賃上げで生活向上」の時代は終り、「賃下げもあたりまえ、物価引き下げ－ディスインフレ・価格破壊－で生活維持を」と主張しはじめている。

企業にとって業績回復はあっても、労働者にとってはより一層の首切り、リストラ攻撃と賃下げ攻撃がまちかまえている－これが九四秋季・年末から九五春闘に向けての情勢だ。

このようななかで、連合は、リストラ全面協力路線に加えて、鉄鋼労連の「九五ベア要求放棄決定」、電気連合の「一時金要求自粛決定」と、経営陣に対する全面屈服の道をとっている。

われわれは、職場に労働者の権利を確立し、資本の好き勝手を許さず、リストラ攻撃をはねかえし闘い抜かねばならない。

賃下げ攻撃と対決し、大胆に年末一時金大幅獲得闘争を闘い、九五春闘につなげよう。

権利点検活動・九五春闘アンケート活動にとりくみ、十一月十六日権利総行動を全国統一闘争として闘い抜こう。

これが、秋年闘争の第一の柱だ。

働く者のための新しい政治勢力を

村山自社さ連立政権の成立により、政治再編は混迷しながらも、総保守化、保守二大政党制への道を突き進んでいるようだ。

安保・自衛隊・日の丸・君が代・原発の容認から、ルワンダ派兵、国連安保常任理事国入りと、小沢路線と寸分違わない政策を村山政権はおし進めている。

そして、米の自由化、農民ツブシの攻撃や消費税引き上げという大衆収奪攻撃をかけてきている。

社会党は、労働者・農民を裏切り、革新の立場を放棄する歴史的転換を選択してしまった。

来年は敗戦五十年、マスコミはこぞって特集を組み、村山政権も五十年行事にとりくむという。しかし、戦争責任、戦後責任を何ら明確にせず、真しな戦後補償も行なわず、「反省」の言葉だけでごまかそうとしている。逆にこれを免罪符にして、国際貢献の名の下に軍隊を海外に派兵し、自分の都合の良い「平和・秩序」を他民族・国家に強制する道をひた走りはじめている。

戦争責任、戦後責任を明確にし、戦後補償の実現を勝ちとろう。

ルワンダ派兵反対、国連安保常任理事国入り反対！

米の自由化反対、消費税引き上げ阻止！を闘い抜こう。

これらの闘いの中から、働く者のための新しい政治勢力をつくりあげていこう。

これが、秋年闘争のいま一つの柱だ。

全国協第四回定期大会開催

組合員一万人目指して頑張ろう！

八月二十七日と二十八日の二日間、全国から、五十名弱の代議員・役員が参加して全国一般全国協議会第四回定期大会が開催されました。今大会には、新たに加盟した郡山連帯労組やユニオンリンクスからも代議員が参加し、全国協の着実な前進が鮮明になりました。

今大会は、自社さ連立政権ー村山政権の誕生や、低成長下のリストラ合理化という時代の転換の中で、全国協の方針と立場を作り出していく大会でした。また、財政と中央機能の強化を再確認し、二万人の組織化を目指して出発する大会でした。

更に、今大会は、二日間開催され、その中では、全国協参加組合の交流会や、戸塚教授の学習講演会「労働組合の対案戦略を考える」が行われて活発に論議されました。まず二十七日、大会は、委員長挨拶で始まり、日本労働運動の再建が訴えられました。続いて来賓の挨拶が行われました。来賓の方々からは、全労協子島事務局長ー村山政権の反動化批判、全統一鳥井書記長ー中小未組織の組織化、全国精労協市場事務局長ー不当労働行為との闘い、マルサン労組鈴木委員長ー九四春闘の闘い、神奈川県共闘佐藤議長ーアジアの人々と連帯した平和運動、元総評全国一般佐野書記長ー全労協ー全国一般全国協への期待、京コン高堂書記長ー組合つぶし・不当解雇との闘いなどが熱く述べられました。

続いて遠藤書記長から、今後の方向性たる大会議案が提起され、戸塚教授の講演、夜の交流会へと続きました。

二十八日の議案提起と質疑の中でも、神奈川地連清掃部会の闘いの勝利や、長崎連帯労組の戦後補償裁判の現状、書籍出版協会の争議解決、自立労連の経営再建と労働運動の拠点建設の闘い、ヤマト科学の組合潰しとの闘い、長野一般の労働相談と未組織の組織化、徳島の連合全国一般との闘い、福岡生協からの組合を認めない理事会との闘争、嘉飯山の不況攻撃と闘う春闘、宮城合同からの市民運動との連帯の必要性等が報告されました。

そして、全ての議案が可決され、今後二年間、先頭で闘う役員も選出されました。最後は、浅井副委員長の大会成功の宣言と団結頑張ろうで第四回大会は閉会しました。

役員一覧

執行委員長	中岡　基明	（自立労連）
副委員長	浅井　盛夫	（金属一般）
同	光盛　征司	（愛媛統一）
同	倉田　健治	（神奈川地連）
同	平賀雄次郎	（東京なんぶ）
書記長	遠藤　一郎	（宮城合同）
書記次長	宮下　義則	（東京なんぶ）
執行委員	黒田徳一郎	（長崎連帯）
同	石井　一	（徳島）
同	山原　克二	（ゼネラルユニオン）
同	南波　正男	（自立労連）
同	村石　雄二	（神奈川地連）
同	渡辺　聡	（東京なんぶ）
同	中島由美子	（東京なんぶ）
同	滝川　順朗	（金属一般）
会計監査	秋元　史人	（神奈川地連）
同	高須　裕彦	（東京なんぶ）

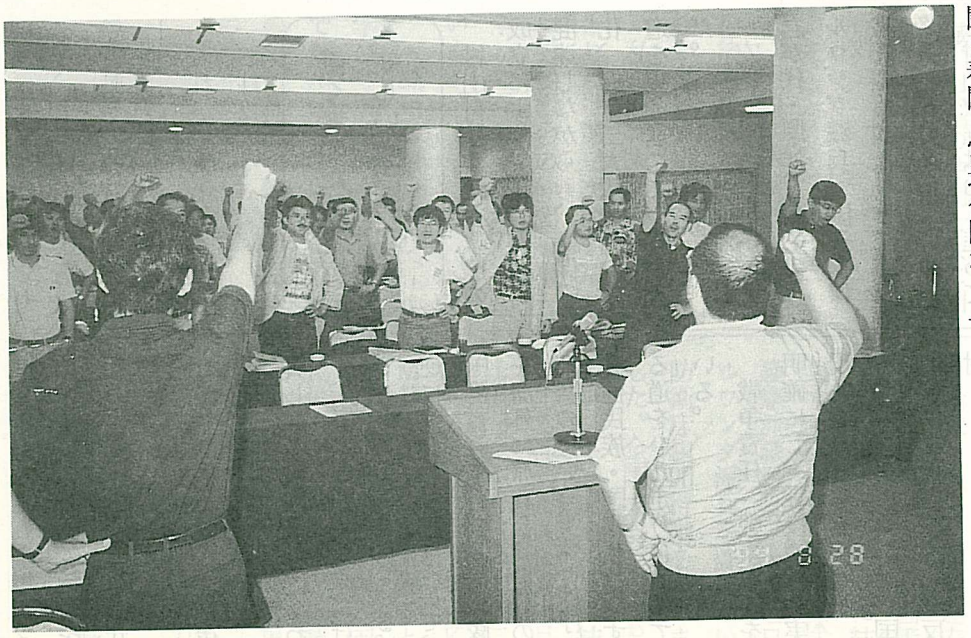

寄稿

清掃事業の区移管、闘いは最後の山場！

――東京清掃労働組合

東京都清掃局が一括して行っている東京二三区（特別区）地域の清掃事業（ごみの収集・運搬・処理・処分）を、各区に移管するというのが、清掃の区移管の基本です。しかし、不燃ごみなどの最終処分場（埋立て地）は東京湾に一か所、清掃工場は一二区にしかない、清掃局で運営する清掃車の車庫は一一区にしかない、というのが現状です。

これは、東京都が二三区地域を一体のものとして、ごみ処理を行ってきたことと、清掃工場などが「迷惑施設」とされ、都心区には建設されず、東京の周辺地域にしかできなかったことによるものです。

したがって、現在提案されている「移管案」では、①車庫のない区はこれから作る、②清掃工場は全区にはすぐにできないので、工場のない区は、金を払って、工場のある区にごみ処理を委託する、③不燃ごみの処理は、埋立て地が一か所しかないため、二三区の共同組織を新設して処理にあたる、などというものです。

要するに、施設がないのに無理やり区に移管しようとしているのです。

その一方でリサイクルなどには消極的です。その裏には、ごみに対する行政の責任放棄、事業の民間委託の推進、ごみ処理の有料化、現業労働者の削減などがあります。

住民の自治権の拡充にもならず、ごみ処理の有料化、現業労働者の削減などがあります。

住民の自治権の拡充にもならず、ごみ処理が混乱することが明白な移管案に賛成することはできません。

都は来年四月の法律改正をめざすとしており、闘いは最後の山場となっています。

区移管阻止決起集会

戦後補償！10・25金裁判（長崎）に注目しよう！

――長崎連帯支部

在日韓国人二名の請求を棄却した本年七月東京地裁判決の根拠は、いわゆる「国籍・戸籍条項」であった。BC級戦犯問題と関連させていえばかつての侵略戦争遂行の罰は同じ日本人として共にかぶれ、しかしその犠牲に関する補償や援護は日本国（戸）籍所有者以外には適用しない――おぞましい限りの判決であった。判決は「立法不作為」と付言したが、援護法の適正な解釈を通して行政をチェックすべき「司法の不作為」というべきであろう。だが、世界でも珍しいこうした日本の取扱いは何も国家権力や自民党政治だけの特質ではない。かつて社・共・公・民の四野党が国会に共同提案（廃案）した「戦後災害援護法」案第一条にも歴然たる国籍条項が規定されていた。長崎の金裁判で強制連行に何の責任もないとする国と三菱の主な主張は次の二点である。国＝「当時仮に原告がいう不法行為があったにしても、当時は国家無答責の原則によって国に責任はない。また戦後憲法の下で制定された国賠法にも『施行前の行為…については、なお従前の例による』とある」三菱＝「当時仮に原告がいう請求権が存していたにしても、一九六五年法律一四四号の制定によって韓国人の日本人への請求権は消滅している」国籍条項、国家責任の戦後不問、法律一四四号の三点はいずれも日本労働運動が無関心の下で認容してきた歴史的恥部である。戦争（加害）責任・戦後（補償）責任問題は来年夏に向かって一気に加熱するだろう。村山政権の安易なすりかえを許さず、労働者は自己の切開をかけて不戦の基礎を固めよう。

大申興業闘争 対横浜市闘争に勝利！

――神奈川地連清掃部会

大申闘争は、一九九二年十一月沢口君の組合加入に対する経営者岩崎日出男による暴力的な解雇以降開始された。この闘いは、日頃から暴力団の企業舎弟を自称する岩崎との全面対決と、この岩崎に委託清掃業界のボスとして共同組合の理事長をまかせ組合潰しを容認し、癒着していた横浜市の責任を追及するものとして清掃部会組織をかけた闘いだった。岩崎本社へのデモ、市への抗議闘争、地労委、裁判闘争を清掃―地連―地域の総力で闘い抜かれた。そして、今年二月地裁、三月地労委、から組合の全面勝利の命令、判決が下されました。高裁、中労委へ控訴した岩崎も、私たちの闘いの前に八月、ついに敗北を認め解雇撤回し組合と協定を結ぶこととなった。

また、十数年にわたる清掃労働者の減車反対、雇用保障の闘いは、昨年九月の横浜市に対する地労委への不当労申立をもって全面的対決が開始された。大申闘争と並行して横浜市への情宣抗議行動、数波のストライキを打ち抜いてきた。こうした闘いの前に、五月遂に横浜市は、し尿収集業務を来年三月に委託返上し直営化と市への雇用を提案してきた。しかし、その雇用条件は清掃労働者の現状の半分以下という大幅な切り下げとなるものでしかなかった。

私たちは、五月以降、連日の抗議闘争そして無期限ストライキを決定し全力で闘いを強化してきた。

こうした実力闘争を背景に、八月地労委に於いて横浜市に雇用条件の当初提案の倍近い上乗せを確約させてきた。十数年にわたる清掃の闘いも勝利的解決を勝ち取った。

大申闘争、行政闘争の闘いは、新たな清掃の仲間を組織化し、いっそうの団結が打ち固められ、神奈川地連、地域、そして全国の仲間の支援によって勝利した。

私たち神奈川地連清掃部会は更なる前進へ、地域、全国の仲間と共に団結し闘う決意です！

新組合紹介　福島

ユニオン・リンクス

ユニオン・リンクス（福島地域合同労組）は、福島県いわき市を活動エリアとしている、まだ数名の小さな組合です。

七月一日に初の職場分会であるキクヤ楽器分会を結成しました。しかし、その直後から組合否認・団交拒否・脱退強要の組合つぶし三点セットが始まり、八月一日には分会委員長への解雇通告にまで至りました。

これに対しては、小名浜地区労の支援を受け、会社との交渉を実現させ、よく二日には解雇を白紙撤回させるという成果をあげ、その後もホットな状況が続いています。

私たちは未組織の、とりわけ第三次産業系に労働組合の仲間を増やして行こうと考えています。

「闘いながら学び、学びながら闘う」姿勢でがんばっていきたいので、全国一般の仲間の皆さんよろしく。

（ユニオン・リンクス　長谷川）

日本の海外派兵を許すな

来年は、戦後五十年、日本の侵略の謝罪と戦後補償が益々問われています。しかし、村山政権もまた、戦後補償の真の解決を放棄し、ルワンダへ自衛隊を派兵し、国連安保常任理事国入りを画策しています。全労協に結集する労働者や市民団体、護憲派議員は、十月七日ルワンダ派兵を許さない防衛庁包囲行動を行いました。全国一般全国協も、アジアキャンペーンに結集する仲間と共に、六月十五日に引き続いて十二月八日に、フィリピンKMU等アジアの労働者と連帯し、日本の軍事大国化に反対する防衛庁抗議行動やアジア人民連帯集会を取り組む予定です。独占資本と保守反動勢力のアジア支配を許さず、労働者の国際連帯―反戦平和闘争を闘おう。